

主な記事

- 第2面 4団体意見交換、総務委、新型コ
ロナ対応で要請、CCUSモデ
ル現場、働き方改革に大きな壁
第3面 官民施策パッケージ、直轄工事
の請負契約書改正
第4面 交通誘導員問題で新展開、補正
成立、国交省予算配分、新技術
活用原則義務化、3月末外国人
受入れ認定

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 河崎 茂
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

第6回通常理事会

令和2年度事業計画案などを了承

コロナ影響 慎重に今後とも注視

全国中小建設業協会は3月13日、東京・中央区のコートヤード・マリ
オット銀座東武ホテルで令和元年度第6回通常理事会を開催し、令和2
年度事業計画(案)・同予算(案)・スローガン(案)、令和2年度会
長表彰者(案)など11議題について審議・報告し、基本的に了承した。
また、災害対策基本法に基づいた指定公共機関を目指した取り組みや新
型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応などについて報告した。



土志田会長

中止や工期延長の措置が
会の冒頭、「新型コロナウイルス
の感染拡大防止に向けた対応などについて報告した。

土志田領司会長は理事
中止や工期延長の措置が
会の冒頭、「新型コロナウイルス
の感染拡大防止に向けた対応などについて報告した。



は、改正品確法の基本方
針や入契法の適正化指針
についての協議決定、1
月末の関係省庁連絡会議
でまとめられた発注関係
事務の運用指針の趣旨が
報告された。

は、改正品確法の基本方
針や入契法の適正化指針
についての協議決定、1
月末の関係省庁連絡会議
でまとめられた発注関係
事務の運用指針の趣旨が
報告された。

全中建 指定公共機関に
防災・災害対応で重要な役割

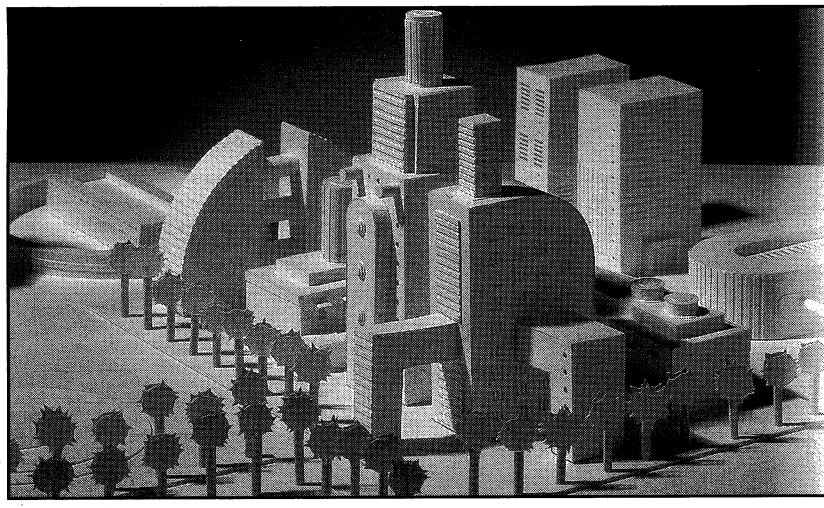
全国中小建設業協会は、大地震
は、4月1日付で政府か
ら指定公共機関の指定を
受けた。指定公共機関と
は、災害対策基本法に基
づいて公共的機関及び公
益的事業を営む法人のう
ち、内閣総理大臣が指定
するもの。防災業務計画
の策定を始め、災害予防
・応急対策・復旧などで
重要な役割を果たす。
全中建は指定を受けた
ことに伴い同日付で、防
災業務計画を策定した。

要な自主基準やマニユア
ル類も整備し、災害対応
活動が円滑に行える体制
も構築する。
また、会長を本部長に
総務・広報・応急の各担
当までを組織化した、災
害対策緊急本部の設置・
運営や、防災教育・訓練、
資機材の備蓄、広報活動
情報収集、連絡体制など
も体系化。今後、発生が
想定される東海地震や南
海トラフ地震のほか日本
海溝・千島海溝周辺海溝
型地震をそれぞれの対応も
明記した。
近年、全国各地で気候
変動に伴う豪雨災害の激
甚化に伴って、地域建設

国交省らに要望書提出
新型コロナウイルス感染拡大で



要望書を提出したのは、国土交通省の青木由行
土地・建設産業局長(写真左)、東川直正大臣官
房技術審議官、自由民主党の小里泰弘国土交通部
会長、公明党の岡本三成国土交通部長、参議院
の佐藤信秋議員と足立敏之議員、全国知事会・全
国市長会・全国町村会・指定都市市長会。
要望書に提出したのは、国土交通省の青木由行
土地・建設産業局長(写真左)、東川直正大臣官
房技術審議官、自由民主党の小里泰弘国土交通部
会長、公明党の岡本三成国土交通部長、参議院
の佐藤信秋議員と足立敏之議員、全国知事会・全
国市長会・全国町村会・指定都市市長会。



保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520

営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511

東京建設会館 2F FAX 0120-027-036

支 店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・
山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ1F

CCUS 官民一体で取り組み

国交省と建設業4団体が意見交換

全国中小建設業協会は3月23日、国土交通省が全中建設建設業4団体と開いた意見交換に出席



「土志田領司会長が建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及に努める考えを改めて強調した。国交省はCCUSの普及・促進に向けた官民連携パッケージを提示した。国交省はCCUSの普及・促進に向けた官民連携パッケージを提示した。国交省はCCUSの普及・促進に向けた官民連携パッケージを提示した。

CCUSモデル現場 初弾、9件選定

全国中小建設業協会は、CCUSモデル現場初弾、9件を選定した。土木、建築工事のほか、維持修繕工事も含め、さまざまな工種でシステムを運用し、効果や課題を把握する。

中小建設業の同システムに対する理解と普及を推進するのが狙い。初弾案件は9件、正副会長が施工する工事を中心としている。校舎増築や堤防補強、舗装補修、砂防堰堤、橋梁下部工のほか、維持修繕工事も含められている。日本建設業連合会や全国建設業協会も同様の取り組みを始めているが、維持系の案件

表。「この試行取り組みによってキャリアアップシステムの普及に努めていく」考えを表明した。全中建設以外では、日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の3団体が意見交換会に出席した。

事業計画案を了承

総務委

感染拡大防止策も議論

令和元年度総務委員会理事会上に先立ち、コートヤード・マリオット銀座東武ホテルで開催され、令和2年度事業計画(案)など7つの議題を審議・了承した。

委員会の冒頭、土志田領司総務委員長は「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安が広がる中、お集まりいただきありがとうございます」とあいさつ。決意を述べた。決意を述べた。決意を述べた。



現場従事者ら出勤者最低でも7割減要請 全中建

全国中小建設業協会は4月14日、会員団体に向けて「新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受けた対応」を通知した。

感染防止に配慮したうえで、作業を継続する工事現場では、必要に応じて発注者と工事の一時中止や工期延長などについて協議し、適切に対応することを求めた。

さらに、現場従事者らの出勤については、やむを得ない場合を除き、工事現場や事務所の出勤者が最低でも7割減少するよう努める。また、出勤・退勤時間の時差通勤、交代勤務などの導入も検討する。

多くの意見をいただき「と挨拶した。審議されたのは、①令和2年度事業計画(案) ②令和2年度予算(案) ③令和2年度スローガン(案) ④令和2年度会長表彰者(案) ⑤会員加入指定公共機関について ⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について

表。「この試行取り組みによってキャリアアップシステムの普及に努めていく」考えを表明した。全中建設以外では、日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の3団体が意見交換会に出席した。

働き方改革取り組みに大きな壁／隠れた労働時間への対応指摘

全中建が国土交通省と建設業4団体との意見交換会で提起した一つが、標準作業時間の前後に労働時間が発生する業種、いわゆる直行直帰不可業種(路上工事など)の、残業時間上限規制への対応。残業時間の上限規制は、2024年4月から企業規模を問わず全ての建設業に適用される。課題となったのが、「置き場」集合から「置き場」解散までの移動時間が法適用によって厳格に労働時間と判断されれば、現行の作業時間を短縮せざるを得ない問題だ。

ただ作業時間が減少すると、「日進量減少」「経費増大」「工期に間に合わないリスク」などさまざまな問題に直面する可能性は高い。今後、働き方改革として2023年4月から、「割増賃金率(月60時間超は割増率50%)」の中小企業への猶予措置が廃止される。また2024年4月から▷時間外労働の上限規制見直し=法定限度時間は月45時間、年360時間、変形労働制の場合は月42時間、年320時間

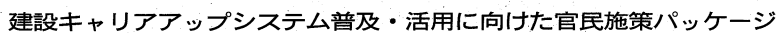
路上工事の実態



国交省官民施策パッケージ

電子化で建退共とも連携

化▽国直轄での義務化モデル工事実施など公共工事等での活用——という3つの具体的策を提示。 さらに、▽建設技能者のレベルに応じた賃金支払いの実現▽更なる利便性・生産性向上——を加えた完全実施への道筋を示した。また、こうした取り組みを推進・進化させるため、国として業界団体だけでなく地方公共団体や許可行政庁に対し、「業界共通の制度インフラ」であるCCUS活用を要請、活用状況をフォローアップする体制も立ち上げる。	具体的には、建退共制度については現行の「証紙方式」では技能者一人ひとりへの確実な交付・貼付に限界があると同時に、確認も正確にできないことから、CCUSと連携した電子申請方式に切り替える。今夏に運用通知などの改正を行い、今年10月から電子申請の試行を開始。2021年度からは電子申請方式の推奨とともに、交付や充当の確認強化策も導入、2023年度には民間工事も含め、電子申請方式へ完全移行する方針。 また直轄工事では今年	US義務化モデル工事」と、受注者希望方式の「CCUS活用推奨モデル工事」の試行を開始する。 義務化モデル工事は、特記仕様書と入札説明書に義務化を明記し契約事項にするほか、工事成績評定で達成状況に応じて加点・減点をする。あらかじめ決めた目標を達成すると1点加点、さらに平均技能者登録率が90%を超えた場合は2点加点する。逆に目標を一定割合で下回った場合は1点の減点。活用推奨モデル工事は加点するが減点は
--	--	--



更なる利便性・生産性向上

○CCUCSの情報セキュリティ強化と人材引き抜き防止策
○発注者によるCCUCS閲覧等による事務効率化、書類削減
○CCUCSと連携した施工実態の把握、分析による労働生産性向上の研究
○CCUCSによる勤怠・労務管理機能強化や顔認証入退場への活用促進
○令和4～5年度までにCCUCS登録と安全衛生資格等の資格照の携行義務を一体化（マイナンバーとの連携）

国土交通省は4月1日から、直轄工事の工事請負契約書に「著しく短い工期の禁止」規定を盛り込んだ。2019年12月の中央建設業審議会による公共工事標準請負契約約款（公共約款）の改正を行う。

改正内容は、民法や建設業法改正に伴い見直した公共約款に準拠した、▽譲渡制限特約▽契約の解除▽契約不適合責任▽契約不適合責任の担保期間――が柱。

中建審には全中建の土志田会長も委員として参加していた。

「著しく短い工期の禁止」とは、改正建設業法で新たに盛り込まれた「著しく短い工期による請負契約の締結禁止」、いわゆる工期ダンピングを法律で禁止したもの。

違反した場合、公共・民間発注者に対し許可行政庁は勧告、従わなければ公表する。また違反が元請けの場合は指示処分を行う。

詳しくは◆<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/index.html>

一般財団法人

建設業振興基金

金融・経理支援センター（経理研究・試験）

TEL 03-5473-4581 FAX 03-5473-1593

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

建設業経理検定

検索

建設業経理検定WEB <https://www.keiri-kentei.jp/>

全中建指摘の交通誘導員問題 新たな展開

国交省が新たな対応策

工事用信号機の活用明確化

警察との対策協議会活用も明記

国土交通省は警察庁と連携し、交通誘導警備員の確保を目的とした対応策をまとめた。新型コロナウイルス感染症による交通誘導警備員の需給への影響も想定し、遠隔地からの人員確保にかかる経費や工事用信号機の活用に関する取扱を明確化した。

国土交通省は警察庁と連携し、都道府県による活用可否判断のばらつきをなくす。一方、遠隔地から交通誘導警備員を確保する必要があると認められる場合には、入札公告時に労働管理費、交通費、宿泊費などを設計変更の対象にすることを明示し、適切に設計変更を行う。

また、山間地での施工など、移動時間を考えるとして1日8時間の作業時間と1日8時間の作業時間を確保することが難しい場合は、労務費を設計変更の対象とする。

警備員不足が顕在化している懸念がある場合、工事の発注者と建設業団体、警備業団体、警察当局など関係者が参画する対策協議会を設置し、地域の状況を踏まえた対応を行う。具体的には、今後の発注見直しを踏まえ、過不足状況を詳細に把握するほか、受注者による自家警備の条件整理を交通誘導警備員の確保

2020年度補正予算が成立

雇用維持と事業継続に19兆円超

新型コロナウイルス感染症対策の原資となる、総額25兆6914億円の2020年度補正予算が4月30日に成立した。このうち19兆4905億円に上る「雇用の維持と事業の継続」を目的とした、さまざまな支援策。



新型コロナウイルス感染症対策の原資となる、総額25兆6914億円の2020年度補正予算が4月30日に成立した。このうち19兆4905億円に上る「雇用の維持と事業の継続」を目的とした、さまざまな支援策。

雇用維持と事業継続に不安が募っているのは他産業と同じ。ただ建設産業にあっては、今回の補正で公共建築である「その他施設費」として466億円が追加されたほか、民間企業の国内投資促進事業として2200億円が盛り込まれるなど、建設市場の規模減少緩和につながりそうだ。

補正予算に計上された公共建築関連は、文部科学省関係で公立文教施設整備費128億円、国立大学法人施設整備費39億

円、国立高等専門学校機構施設整備費6億円、私立学校施設整備費補助金2億円など。

また資金繰り対策として3兆8380億円を盛り込んだ。このうち実質無利子・無担保の日本政策金融公庫の支援として1兆0471億円、保証料ゼロ、実質無利子化、借り換え保証の民間金融機関を通じて支援として2兆7014億円を計上している。

このほか、雇用調整助成金も大幅に要件を緩和する。これまで建設業で適用される場合に要件が厳しく適用が難しい場合が多かったが、要件が大幅に緩和されたことと、更なる拡充では企業

各者が連携して行う。自家警備の実施は、警備業者が人員不足により誘導警備業務を受注できない状況で、安全上支障がない場合に限定するなど、やむを得ないケースで安全性を確保した運用を想定している。

国交省は「国交省所管事業の執行における交通誘導警備員の円滑な確保等について」通知を3月31日付で、各地方整備局と北海道開発局に送付した。また警察庁も同日付で、「交通誘導員の円滑な確保に向けた交通誘導員対策協議会への対応等について」と題した通知を、警視庁と各都道府県警察本部に送付した。

国交省は、直轄土木型」の累計のなかで行う木工事で新技術活用を原則として義務化する。直轄土木型で率先して新技術の活用を進めることで、技術開発や生産性向上の実現をめざす。さらに最新技術を活用する産業として担い手確保にもつなげるのが狙い。調整が完了した地方整備局から順次、適用を開始する。

工事発注は「ICT活用型」「発注者指定型」「発注者指定型(選択肢提示型)」「施工者選定型」に分類される。新技術に設けた「発注者指定型(選択肢提示型)」は、発注者が指定するテーマとそのテーマに対して、応札者は効果が期待できる複数の新技術を提示し、契約後に受注者が

提示技術の中から選択する。工事発注時の予定価格に標準積算で積算するが、必要な場合は設計変更の対象とする。

また「施工者選定型」は、受注者が対象となる新技術を1つ以上選定して活用する方式。ICT活用技術を選択した場合だけ設計変更の対象にし、その他の技術は設計変更の対象にしない。

特定技能受入れ232社504人を認定

国交省は3月末時点の建設分野における特定技能外国人受け入れ計画の認定状況を公表した。認定企業数は前月比で47社増の232社、認定人数は同79人増の504人となった。

国交省から認定を受けた232社のうち、所属する建設業団体を通じて建設技能人材機構(JACC)に加入している企業は34社増え175社。賛助会員として直接JACCに加入している企業も13社増の57社。

全中建 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です！

<災害保障特約付団体定期保険>

- 業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。
※病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。
- けがで5日以上入院した場合も保障されます。
- 災害により所定の障害状態になった場合にも保障されます。
- 割安な掛金で大きな保障が得られます。
- ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

朝日-団-2019-25(2020.2.3)

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

土木工事・建築工事の**工事対象物**にかかわる**リスク**を補償します。

工事に必要とされる保険がワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入(前月15日申込締切)

(保険期間:2020年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当) 公務第一 公務第一 一都および現地営業課 支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度

中小建設業者 **災害補償制度のご案内**

ビジネスプロテクター

ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広い補償をご提供します!

通行人のケガ	周辺施設・設備の損壊	作業目的物の損壊による経済損失	ブランドイメージの失墜
支給された資材の損壊	工事の遅延損害	データ損壊復旧費用	業務中の災害による賠償

通常より **25% 割引**

あなただけを守る 三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP